広げよう支援の輪

～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～

◎ 11月1日から12月1日は、「犯罪被害者月間」です。

「犯罪被害者月間」は、期間中の集中的な広報啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等（犯罪被害者やその家族又はその遺族をいう。）が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について皆様の理解を深めていただくことを目的としています。



◎ 犯罪被害者等の現状等

犯罪被害に遭うということは、命を奪われる（家族を失う）、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、

・事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
・医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
・捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
・周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの過剰な取材

などの被害後に生じる様々な問題（二次的被害）に苦しめられます。

犯罪被害は、いつ誰の身に起こるか分かりません。もしも自分が被害に遭ったら、自分の大切な人が被害に遭ったらと考えて、犯罪被害に遭われた方が、少しでも早く回復し、平穏な生活を取り戻すことができるように、社会全体で支えていきましょう。



被害者等支援シンボルマーク
ギュっとちゃん

おかだ



令和８年
１１月号
知多警察署
岡田駐在所
０５６２
３６－０１１０

巡回連絡にご協力をお願いします。



岩田巡査長

岡田駐在所管内犯罪発生状況　令和８年９月中

詐欺　１件　　**自転車盗　１件**



愛知県警察官・警察職員募集

「好き」を仕事にしたら、警察官になっていました。私と一緒に仕事をしてみませんか。

採用センター直通電話：０５２－９６１－１４７９（月～金曜日［祝日は除く］午前９時から午後５時まで）

採用情報ウェブページ：https://policesaiyo-aichi.lg.jp

事件・事故緊急事案は110番　警察の相談ダイヤル　#9110